

## 区役所以外の主な手続き

亡くなられた方	手続きの内容	問い合わせ先
在留カード、 特別永住者証明書を お持ちの方	各カードの返納	東京出入国在留管理局 外国人在留総合インフォメーションセンター 電話 0570-013904 メール info-tokyo@i.moj.go.jp 郵送先： 〒135-0064 東京都江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎 9階 東京出入国在留管理局 おだいば分室あて
国民年金受給者	未支給年金請求・ 年金受給者死亡届 遺族年金請求など	世田谷年金事務所三軒茶屋相談室 電話 6844-3871（音声案内 1→2） FAX 3421-1147 または、請求者の住所管轄の年金事務所 ※死亡者の年金証書か年金手帳をご用意 ください
厚生年金受給者・ 厚生年金加入期間が ある方		
共済年金受給者・ 共済年金加入期間が ある方	各共済組合事業所へ 直接お問い合わせください	各共済組合事業所、勤務先
国民年金基金受給者・ 国民年金基金加入期間 がある方	年金基金受給権者死亡 届など	全国国民年金基金 電話 0570-008-002
厚生年金基金受給者・ 厚生年金基金加入期間 がある方	年金基金受給権者死亡 届など	企業年金連合会 電話 0570-02-2666
健康保険(社会保険) 加入者	資格喪失届 埋葬料(本人・家族)の請求	勤務先または加入していた健康保険組合
国税関係	相続税、所得税、 廃業届出など	世田谷税務署 電話 6758-6900(代) 北沢税務署 電話 3322-3271(代) 玉川税務署 電話 3700-4131(代)

亡くなられた方		手続きの内容	問い合わせ先
都 税 関 係	世田谷区内の 不動産の所有者	固定資産税・都市計画税 について	世田谷都税事務所 電話 3413-7111
	普通自動車 (661cc以上) の所有者	自動車税種別割について	東京都自動車税コールセンター 電話 3525-4066
普通自動車 (661cc以上)、 二輪車 (125cc超) の所有者		名義変更、廃車手続き	関東運輸局 東京運輸支局 電話 050-5540-2030 FAX 3471-6320
軽自動車 (660cc以下) の所有者		名義変更、廃車手続き	軽自動車検査協会 東京主管事務所 電話 050-3816-3100 FAX 6712-8625
金融機関預金名義人		預金口座解約、 ローン返済など	取引金融機関
郵便貯金名義人		貯金口座解約	郵便局
有価証券所有者		名義変更	取引証券会社
生命保険加入者		保険金請求、解約など	取引生命保険会社
簡易保険加入者		保険金請求、解約など	郵便局
土地・建物の 所有者 ※2024年度から 相続登記の申請が 義務化されました。		名義変更	東京法務局世田谷出張所 電話 5481-7519 (代) ※登記手続案内は事前予約制です。

